

令和7年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)	
地域名 (地域内農業集落名)	志和地区 (中央)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・国営関連事業の大区画圃場整備事業により整備されている。
・平成27年に事業再開した中央生産組合を地区の中心的な経営体として位置づけているが、地区内には7つの他集落営農組織や個人経営体が入り作で営農している。
・中央生産組合の転作は、隣接集落の農事組合法人牡丹野に依頼して小麦の作付けを行っている。
・現在までに地区外から2名の就農希望者があり、地域に定着して営農を行っている。
・農業者の高齢化や人口減少により、担い手や後継者が不足してきおり、営農継続の危機感が高まっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・減農薬栽培による水稻生産と転作による小麦の作付けを基本とした営農を継続する。
・地区内農業者は高齢化により現状維持となる中、地区外から認定農業者や新規就農者を受け入れ、地域ぐるみで支援していく。
・担い手農業者が働きやすいよう、農地の集約化に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	83.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.68 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地バンクへの貸付を進めつつ、担い手(法人、集落営農、認定農業者)への農地集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
7営農組織を中心に集約・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸付け、農地所有者の意向を確認・尊重しつつ、農地利用最適化推進委員及び農地相談員と調整し、貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に基盤整備事業は実施された地区であり、大規模な基盤整備事業の導入は困難である。よって現状での課題を把握し、必要な整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外から多様な経営体を募り、行政及びJAと連携し、相談から定着まで地域ぐるみで支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、農業支援サービス事業者の活用を検討する。 小麦・そばの全農作業は、今までと同じく「農事組合法人牡丹野」へ委託をする

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
 ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、労働力不足へ対応しつつ、農業作業の負担軽減、省力化を積極的に進めていく。
 ⑦地区内の保全・管理については、多面的機能支払交付金活動組織と連携し、地区内の農地や環境を守る取組みを進める。
 ⑧地区内の水利組合と連携し、多面的機能支払交付金を活用して、農業用施設の整備を進める。